



令和 4 年 (2022 年) 11 月 8 日

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金を支給します

国の物価・賃金・総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対して「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を下記のとおり支給します。

記

1 支給対象世帯

- (1) 住民税非課税世帯(世帯員全員の令和 4 年度住民税均等割が非課税の世帯)

基準日(令和 4 年 9 月 30 日)における世帯員全員の令和 4 年度分の住民税均等割が非課税である世帯

- (2) 家計急変世帯(令和 4 年 1 月以降の収入が減少し住民税非課税相当の収入となった世帯)

(1)の世帯以外の世帯のうち、予期せず家計が急変し、(1)の世帯と同様と認められる世帯

※(1)は基準日時点、(2)は申請日時点において本市に住民登録がある世帯が対象です。

※(1)(2) いずれも、住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯は対象外です。

2 支給額

1 世帯当たり 5 万円

以下次ページに続きます。



3 申請手続等

世帯区分		提出書類(※1)	提出方法	申請期間
住民税 非課税 世帯	世帯員全員の令和4年度分の住民税の課税状況が判明している世帯	確認書(※2)	郵送 (返信用封筒)	令和4年11月15日(火)～ 令和5年1月31日(火) 【消印有効】
	令和4年度分の住民税が未申告である場合など課税状況が不明である方が含まれる世帯	申請書(※2)	郵送 (返信用封筒)	
家計急変世帯		申請書(※3)	郵送	

※1 提出書類は、確認書または申請書のほか、区分に応じて添付書類が必要です。

※2 住民税非課税世帯分の確認書および申請書は、令和4年11月15日(火)から順次郵送する予定です。

※3 家計急変世帯分の申請書は、本市(社会福祉課)の窓口において配布するほか、ホームページに掲載します。

4 問い合わせ先

彦根市コールセンター 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 担当

0120-021-398 (平日の9時から17時まで)

※土曜日、日曜日および祝日は、受け付けしていません。

問い合わせ先

彦根市福祉保健部社会福祉課

担当 力石・林田

TEL : 0749-27-4578